

日本慢性期医療協会

慢性期医療認定病院認定審査 認定更新の流れ

○認定の更新を申請する場合は、同封の下記のデータ票および回答票に回答し、認定日から5年間で取得した単位数の合計がわかる一覧表と合わせて当協会事務局に提出してください。

○提出期限は、認定有効期間満了日の2か月前までです。

○審査の対象の対象は1病院2病棟です。

- ・2病棟のうち、1病棟は原則として医療療養病床を対象といたします。
- ・医療療養病床をお持ちでない場合は、貴院指定の2病棟を審査の対象とします。
- ・病棟数が1病棟の場合は、1病棟のみが審査の対象となります。

○認定更新審査書類

- ・「病院基本データ」
- ・「病院臨床指標・回答票」
- ・「病棟入院患者データ」（2病棟分）
- ・「病棟臨床指標・回答票」（2病棟分）
- ・「取得単位数の一覧表」

※回答内容についてお問い合わせをさせていただく場合がございますので、必ず貴院にてコピーを保管してください。

※取得単位数の一覧表は、認定時に参考例をお送りしておりますが、書式は問いません。

取得者ごとの「取得年月日」「研修会等の名称」「該当単位数」等をお知らせください。

※貴院のパンフレットや回答データの根拠となる参考資料などがありましたら、あわせてお送りください。（各4部）

*更新に係る費用 ※「書類審査」のみの場合 50,000円
※「訪問審査」を要する場合 300,000円

I 更新に必要な単位を取得している場合

①申請された取得単位を当協会事務局で確認し、基準を満たしている場合、原則として「書類審査」をいたします。

②「診療の質委員会」による「書類審査」の結果、更新を認定した場合には、更新通知と更新料請求書をお送りいたします。

③「書類審査」による更新を認定することができない場合には、「認定更新審査書類」の再提出または「訪問審査」を検討いたします。

【更新に必要な取得単位数】

5年間に100床あたり100単位以上（ただし、500床を上限とする。）

（例） 60床の場合 100単位×（60床÷100床）＝60単位

200床の場合 100単位×（200床÷100床）＝200単位

【更新単位数一覧】

○日本慢性期医療学会 参加のみ	3単位
○日本慢性期医療学会 参加および演題発表 ^{※1}	6単位
○慢性期リハビリテーション学会 参加のみ	3単位
○慢性期リハビリテーション学会 参加および演題発表 ^{※1}	6単位
○総合診療医認定講座の修了	15単位
○医療介護士養成講座（喀痰吸引等研修） ^{※2}	12単位
○慢性期医療認定講座の修了（平成26年開催終了）	15単位
○在宅医療医認定講座の修了（平成26年開催終了）	15単位
○医療介護福祉士認定講座の修了（平成26年開催終了）	10単位
○看護師特定行為研修 ^{※3}	30単位
○4時間を超える研修会（1日につき）	2単位
○4時間未満の研修会（1日につき）	1単位
○協会誌 JMC への投稿「投稿論文」	8単位
○協会誌 JMC への掲載「特集」「会員病院の取組み」等 ^{※4}	6単位

◆上記以外で単位を認定する場合は、その都度提示します。

◆研修については日本慢性期医療協会が主催または共催で、参加費を要するものが対象となります。

※1・・・学会での演題発表は、発表者1名につき6単位を付与いたします。

※2・・・基本研修の修了をもって単位を付与します。

※3・・・eラーニングならびにスクーリングの修了をもって単位を付与します。

※4・・・協会誌 JMC 誌面で4ページ以上の掲載原稿が対象となります。

II 更新に必要な単位を取得していない場合

更新に必要な単位数を満たしていない場合には、「更新に必要な単位を取得できなかった理由」を具体的に記述し、認定更新審査書類とあわせてお送りください。書式は問いません。

「診療の質委員会」において提出された資料を総合的に判断し、審査方法を検討いたします。

認定更新の申請がない場合、または審査により更新が不可となった場合は、
「慢性期医療認定病院認定証」を当協会にご返却ください。